

議会改革に関する検討結果

第 6 回報告書

平成 25 年 2 月

議員定数等議会改革推進特別委員会

平成 25 年 2 月 28 日

浜田市議会議長 濱松 三男 様

議員定数等議会改革推進特別委員会

委員長 川 神 裕 司

議会改革に関する検討結果について（第 6 回報告）

当委員会において定めた議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。なお、検討結果に伴う事務処理及び必要に応じて全議員への周知または関係する他の委員会等の通知等について適切な対応をお願いいたします。

記

◎政務活動費の使途について

- ・これまでの政務調査費について、議員活動の活性化を図るため制度の見直しが必要とされ、地方自治法の一部が改正され、政務活動費に移行したことを受け、その使途について検討した結果、経費区分として新たに「要請・陳情活動費」の項目を設けることとし、平成 25 年 3 月定例会において浜田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正をすることとする。また、調査研究費について、「海外視察に係る経費」を認めていなかったが、昨今の当市における国際交流の推進・取組等の観点から、平成 25 年度から原則として海外の友好都市及びそれに準ずる都市について認めることとし、浜田市議会政務活動費の交付に関する細則を改正することとする。なお、調査研究費であるため、事前に議長の承認を得ることとする。

◎本会議・委員会の開会時間の変更について

- ・会議規則第 8 条第 2 項に「議長は、必要があるときは、会議時間を変更することができる。」とあることから、規則改正は行わず、今後、実際の開会時間等の調査を行ったり、執行部からの意見を聞いたりしながら効率的な議事運営ができるよう努めるものとする。

◎休日・夜間議会開催について

- ・休日・夜間議会開催については、過去から議論が積みわれてきた問題であるが、執行部職員の労力的・財政的負担も多く、十分な検討が必要である。現在はメディアの加速度的な普及により社会情勢は大きく変化をしており、休日・夜間議会の開催より議会報告会の回数を増やしたり、ケーブルテレビでの放映の充実を図っていくことにより、議会を視聴できる機会を増やす方が市民サービスの向上となると判断し、現時点では導入しないこととする。なお、委員会の開催等について本庁以外での開催も今後検討する等して傍聴しやすい会議運営を検討することとする。